

北海道告示第 10444 号

住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律（平成 19 年法律第 112 号）第 41 条第 2 項の規定により、住宅確保要配慮者居住支援法人の指定事項を次のとおり変更した。

令和 3 年（2021 年）3 月 18 日

北海道知事 鈴木 直道

- 1 申請年月日
令和 3 年（2021 年）3 月 17 日
- 2 法人の名称
有限会社 チョイス
- 3 代表者職・氏名
取締役 川上 貴史
- 4 主たる事務所の所在地
札幌市手稲区前田 4 条 10 丁目 2 番 13 号
- 5 変更内容
・支援業務を行う事務所の所在地
(変更前)
札幌市手稲区前田 4 条 10 丁目 2 番 13 号
(変更後)
札幌市中央区南 6 条西 1 3 丁目 1-28 S6 チョイスビル 5 階
- 6 変更しようとする日
令和 3 年（2021 年）3 月 1 日